

パブリック・コメントの実施結果について

1 パブリック・コメントの実施結果について

- (1) 実施した政策等 大垣市都市計画マスタープラン（素案）
- (2) 実施期間 令和7年10月1日（水）～10月30日（木）
- (3) 実施方法 「大垣市パブリック・コメント手続き要綱」によるもの
- (4) 意見提出者 13人
- (5) 意見提出件数 13件（提案・意見：3件、賛同：10件）

2 大垣市都市計画マスタープラン（素案）に係る意見の概要等について

No.	意見の概要	市の考え方（対応）
1	企業立地も大切だとは思いますが、そのために周辺住民の生活環境が犠牲にならないように進めてもらいたい。	P44「⑧産業誘導ゾーン」に記載がありますように、産業誘導を図るエリアにおいては、周辺の環境と調和した地区として都市的土地利用を進めることとしており、「産業の活性化」と「住民が安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指し、健全で調和のとれた都市づくりを進めて参ります。
2	大垣西インターチェンジ周辺の発展に期待しています。	P44「⑨大垣西インターチェンジ周辺土地利用推進ゾーン」に記載がありますように、当地区周辺においては、道の駅をはじめとする複合的な土地利用を図ることとしています。 検討を進めるにあたっては、住民の皆さまのご意見を賜りながらこの地区が新たな交流の拠点となり、多くの人が集まる場所となるよう取り組んで参ります。

No.	意見の概要	市の考え方（対応）
3	<p>いくつか新たな取組が追加されていることは分かりました。</p> <p>将来にわたって暮らしやすい、魅力的なまちづくりを進めていただきたいと思います。</p>	<p>今回の計画見直しでは、令和2年の都市計画定期見直し以降から本市が取り組んでいる、「大垣公園等再整備事業」、「大垣西インターチェンジ周辺道の駅等推進事業」などの新たなプロジェクトを反映しております。</p> <p>多種多様な事業を通して、西濃圏域の中心都市にふさわしい、にぎわいと活力にあふれるまちづくりを目指して参ります。</p>
4～13	本計画に賛同する。	—